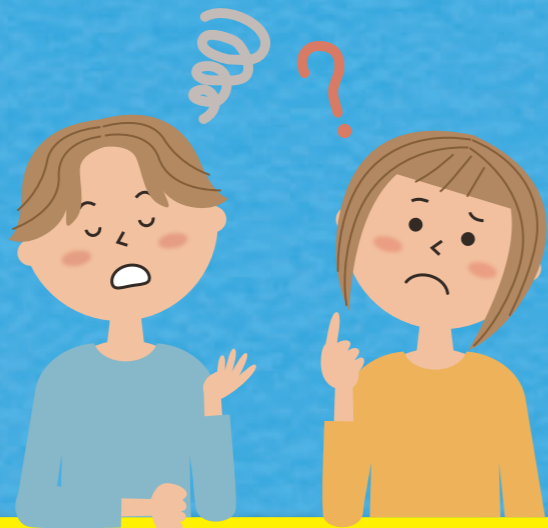


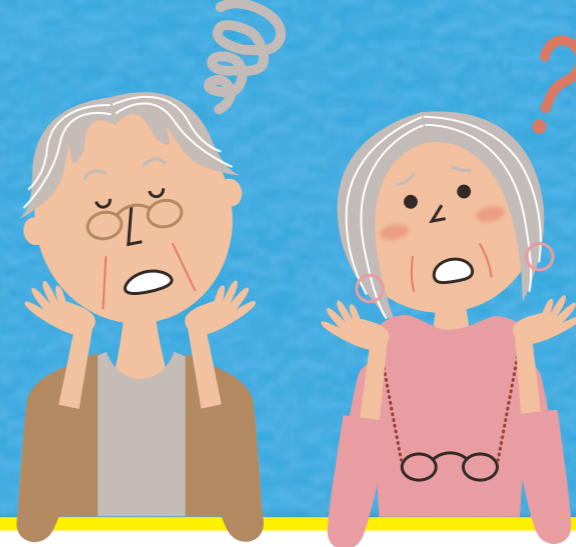
あなたが利用している福祉サービスについて、

# お困りのことは ありませんか？

職員のことばづかいや  
態度が悪く、  
傷ついた。



サービスの内容が  
契約と違う。



事故・ケガ  
についての  
説明や対応に  
納得できない。

1

まずは、あなたが利用している事業者にご相談ください。

事業者名

社会福祉法人  
若松児童ホーム

TEL (093) 761-3096

FAX (093) 761-0656

ご相談は、「苦情受付担当者」がお聞きし、「苦情解決責任者」が責任を持って解決に努めます。

苦情受付  
担当者

みつだ かずひさ  
満田 和久

苦情解決  
責任者

かわの ひろふみ  
川野 博文

2

職員には言いにくい相談や職員の説明に納得できない場合は「第三者委員」がお受けします。

※第三者委員は中立、公正に相談・助言を行います。

第三者委員

氏名 ゆうき あきお  
結城 章夫

連絡先 (093)771-8013

第三者委員

氏名 やまもと さんじ  
山本 三司

連絡先 (090)1197-0889

第三者委員

氏名

連絡先

3

事業者に直接話しづらい、話し合っても解決できなかったときは、  
次の機関がご相談をお受けします。

秘密厳守  
相談無料

福岡県運営適正化委員会事務局 TEL 092-915-3511 FAX 092-584-3790  
E-mail: tekisei@fuku-shakyo.jp

■相談時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始は除きます) ※面接を希望される場合は、電話で予約をしてください。

